

鳥取市議会文教経済委員会会議録

| | | | |
|--------------|---|-------|---------|
| 会議年月日 | 令和4年9月8日（木曜日） | | |
| 開 会 | 午前9時57分 | 閉 会 | 午後2時13分 |
| 場 所 | 市役所本庁舎7階 第2委員会室 | | |
| 出席委員 (8名) | 委員長 田村 繁巳 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一 | | |
| 欠席委員 | なし | | |
| 委員外議員 | なし | | |
| 事務局職員 | 議事係主任 橋本 圭司 | 調査係主事 | 福田 佳菜 |
| 出席説明員 | <p>【教育委員会】</p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 浅見 康陽 学校教育課課長補佐 西尾 靖子 総合教育センター所長 安田 直人 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 生涯学習・スポーツ施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道</p> <p>【経済観光部】</p> <p>経 済 観 光 部 長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 企業立地・支援課長 西田 茂樹 企業立地・支援課参事 網田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志 鳥取市関西事務所長 林 公博</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農 林 水 産 部 長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成</p> | | |

| | |
|----------|---|
| | 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 西谷 直之 農村整備課長 坂本 武夫 |
| 傍 聴 者 | 2人 |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり |

午前9時57分 開会

◆**田村繁己委員長** おはようございます。ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、まず、教育委員会の議案説明、報告を受けた後、経済観光部、農林水産部・農業委員会と進めてまいります。議案につきましては、本日は議案付託前の事前調査という位置づけで行っております。質疑は行いませんので御承知ください。ただし、聞き取りにくかった点、用語の確認は可能ですのでよろしくお願いたします。また、陳情の審査を2件行いますので、こちらもよろしくお願いたします。

【教育委員会】

◆**田村繁己委員長** 教育委員会の審査に入ります。

初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。尾室教育長。

○**尾室高志教育長** 教育長の尾室高志です。皆さんおはようございます。本日は文教経済委員会の開催ありがとうございます。

御承知のとおり、新型コロナウイルスの陽性者がひとときに比べましてかなり減ってきたように感じております。学校でもまだまだ陽性者は出ておりますが、おおむね順調に休み明けの教育活動が進んでいると思っております。今後も教育活動、また、スポーツ活動などコロナの感染対策を徹底しながらしっかりと両立を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、台風11号の接近に伴いまして、一昨日、鳥取市の小学校、中学校、義務教育学校全て休校といたしました。梨など大きな被害が出ているというふうには聞いておりますが、教育委員会関係の人的被害は全くありませんでしたし、施設の被害につきましても大きなものはございませんでした。一部、施設のガラスが割れたり、瓦が壊れたりということはございましたが、大きな被害はなかったということでほっとしておりますが、まだまだこれから様々な台風がやってくると思います。また、その節には補正予算等の計上も考えなければならない案件が出てくると思います。その節は大変お世話になりますけど、どうぞよろしくお願いたします。

本日は、お手元の資料のとおり、補正予算含めて議案の4件、説明をさせていただきますとともに、その後、報告事項を5件させていただきたいと思います。審査のほうよろしくお願いたします。

◆**田村繁己委員長** 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様にお願いたします。

議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いいたします。安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。令和4年度一般会計補正予算案、教育委員会の所管に属する部分につきまして、お配りしております文教経済委員会資料1で御説明させていただきます。歳入予算につきましては歳出予算を説明する中で、必要に応じて触れさせていただきます。

それでは3ページをお開きください。1段目、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、放課後児童対策事業費でございます。事業別概要は37ページ下段になります。補正額は2,242万3,000円の増でございます。財源の内訳としまして、国県からの交付金が1,494万6,000円、残りの747万7,000円は一般財源となります。内容につきましては3点ございます。

1点目は国の単価改正に伴いまして、児童クラブへの委託料を増額するもので890万円の増額となります。2点目は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童クラブを臨時閉所したときの保護者が負担している利用料の返金補助となります。139万9,000円の増額ということです。3点目は国が令和4年2月から実施しております児童クラブ支援員等を対象に、収入の3%程度を引き上げるための措置でございます。処遇改善臨時特例事業と申します。令和4年10月以降の対応につきまして、当初予算編成時には確定しておらず計上していなかったため、このたびの補正で計上させていただいております。1,212万4,000円の増額となります。合わせて2,242万3,000円の増額となります。

以上でございます。

◆田村繁巳委員長 安田所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。資料の3ページのほうです。教育費、教育総務費、教育振興費の中にありますG I G Aスクール構想事業費について説明させていただきます。事業別概要のほうは38ページの上段になります。補正額につきましては3万4,000円の増で全額一般財源でございます。とじてあります補正予算説明資料の4ページを御覧ください。本市では令和2年度より順次G I G Aスクール構想事業を進めているところでございますが、今後のICT活用の促進、あるいは環境整備等について、より多角的かつ計画的に事業を推進してまいりたいため、鳥取市学校教育情報化推進計画、こういったことを作成することにいたしました。その計画におきまして2番の組織に示す外部委員からなる鳥取市G I G Aスクール推進委員会、これを設置いたしまして、ICT機器を活用したより効果的な教育活動や教職員のICT活用能力の向上等につきまして、検討及び協議をしていただこうと考えております。委員会は年度内に3回の開催を予定しておりまして、補正予算はその委員会設置に要する経費でございます。

以上です。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 私のほうからは次の小学校費、学校管理費、通学路除雪用小型

除雪機管理費（小学校）について御説明申し上げます。補正額は297万円、全て一般財源でございます。

こちらにつきましては、昨年度末に故障しまして、修理ができないものにつきまして更新をするものです。5校分でございます。日進小学校、宮ノ下小学校、瑞穂小、逢坂小、宝木小でございます。

以上でございます。

◆田村繁己委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。

その下の社会教育費、社会教育活動費、新成人応援プロジェクト事業費でございます。予算書のほうは37ページ、事業別概要は38ページ下段でございます。民法改正によりまして令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたことを受けまして、新成人を祝福するとともに、成人としての自覚を促す企画、また、ふるさと鳥取のよさを再認識してもらい、県外へ出てまた鳥取市へ帰ってきてほしいというような思いも込めまして、18歳、19歳を対象としました事業を実施するものでございます。

内容につきましては報告事項のほうでも報告するようにしております、別冊ですけれども、資料の2のほうがございますが、そちらのほうの10ページのほうに詳しく掲載しておりますので、そちらを見ながら御説明のほうさせていただけたらというふうに思います。よろしいでしょうか。1番につきましては後ほど御報告をしますけれども、2番の新成人18歳、19歳の対応のところでございます。新成人を迎えました18歳、19歳を対象にしまして、あなたが伝えたい鳥取市の魅力をテーマとして次世代やふるさとへの思い、それから人々への感謝、新成人になった思いをそういった画像等を収集しまして、モザイクアートを制作することにより、新成人のメッセージを発信していきたいと考えております。

また、同時に新成人としての心構えを周知しまして、社会の担い手としての自覚を持っていただく機会としたいと考えております。企画の内容につきましては、実行委員会の若者のアイデアを出していただいて、実施する方向で考えている企画でございます。内容は大きく分けて3点ございます。1つ目はイベントの紹介ページをウェブ上に作成をするということと、チラシの作成でございます。ウェブ上にはLP、ランディングページといいまして、この事業専用のホームページのようなものになりますけれども、そういったものを作成いたしまして、市長、教育長等の御祝いのメッセージを掲載するとともに、選挙や契約、それから消費者トラブル等、新成人として必要な情報の発信をしていきたいと考えております。

それから、新成人として次世代に伝えたい思いやふるさとへの思い、人々への感謝、新成人になった思い等添えた画像を収集していきたいと思っております。それからイベント情報の発信をしていきたいと考えております。

それから、2番目の市内施設にフォトスポットの設置及び入場無料券の交付でございます。市内の施設に新成人を祝う記念のフォトスポットの設置をしたいと考えております。それから仁風閣などの市内施設の入場無料券を上記の1番のイベントに参加された成人の方にプレゼントをしていきたいと思っております。

それから3番目の新成人からのメッセージ作品、これをモザイクアートのほうを作成していきたいと思います。新成人から1番で集めました画像を基に、実行委員会のほうでモザイクアートのほうを作成をいたしまして、展示のほうをすることによりまして、例えばイオンですか、市役所の麒麟スクエアでありますとか、そういったところに展示することによりまして、新成人からのメッセージというものを発信をしていきたいと考えております。

予算額のほうは135万円、期間としましては令和5年1月頃からというふうに考えております。主催は実行委員会でございます。この件は以上ですので、再度、元に戻っていただきまして、資料の1の3ページのほうに戻っていただきたいと思います。

保健体育費、体育施設費、地区体育館管理費でございます。予算書37ページ、事業別概要39ページ上段でございます。補正予算額は57万8,000円、全額一般財源でございます。これは日置谷体育館のアリーナ屋根の雪止め修繕に要する経費でございます。現在、雪止めを固定しております金具の部分がさびて壊れそうになっておりまして、積雪がある状態では雪の重さに耐えられないという可能性がございます。西側のほうは市道に面しておりまして、通行人等を巻き込む危険性がございますので、冬までに修繕をしたいというふうに考えているものでございます。

続いてその下の体育施設管理費でございます。事業別概要は39ページ下段でございます。補正予算額は19万8,000円、全額一般財源でございます。これは鳥取市B&G海洋センターの体育館の煙感知器が誤作動を起こしておりまして故障しましたので、故障した2か所分の煙感知器を交換する費用でございます。

以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 今日には議案説明だけですよ。というのは審査っていうか、質疑はまた次だけでも、先ほど新しい成人式の関係、報告事項で上がっていますよね。もう一度、報告の中で説明されるんですか。報告は質疑はやらないけんわけでしょ。だから、そこら辺の扱いはどうなるんですか。（「報告は報告」と呼ぶ者あり）いや、ですから報告は5件あるんですけども、再度また報告をされるわけですね。ちょっと確認しておきたいんです。報告がないってことであれば、今、質疑をせにゃいけんではないですか。

◆田村繁巳委員長 じゃあ、確認で。はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 事業の内容として詳しく御説明をしたいと思ひまして、報告の資料を使って説明をさせていただきましたけれども、報告のときには、その部分はちょっと省かせていただきたいと思いますが、質疑のほうはお受けしたいと思ひます。

◆田村繁巳委員長 はい、よろしいですか。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第124号鳥取市と鳥取県の間における鳥取県立青谷かみじち史跡公園の設置に用いる土地の管理に関する事務の委託に関する協議について（説明）

◆**田村繁巳委員長** ないようでございますので、次に議案第124号鳥取市と鳥取県の間における鳥取県立青谷かみじち史跡公園の設置に用いる土地の管理に関する事務の委託に関する協議についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。佐々木課長。

○**佐々木敏彦文化財課長** 議案第124号鳥取市と鳥取県の間における鳥取県立青谷かみじち史跡公園の設置に用いる土地の管理に関する事務の委託に関する協議について説明させていただきます。初めにこのたびは議案の修正が発生してしまいまして、シールの貼付けで対応させていただいております。御迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

それでは説明に入らせていただきます。付議案は13ページから、資料2と右肩に記載の付議案等説明資料は2ページからになりますのでお開きください。まずは史跡青谷上寺地遺跡整備事業の経過から説明させていただきます。青谷上寺地遺跡は山陰自動車道の鳥取西道路や県道整備に伴い、平成10年から13年にかけて鳥取県が主体となり発掘調査が行われ、平成20年に国の史跡に指定されました。本市は史跡指定面積の約36%を公有化しております。令和2年度より鳥取県と共同で史跡公園の整備に着手しており、3ページのほうの地図で言いますと、中央の着色されてない部分が山陰自動車道になりますけども、この自動車道の南側のエリアが令和5年度にオープンし、その後、自動車道の北側の整備に着手し、全体のオープンを令和10年度頃と見込んでおります。

今後でございますけども、鳥取県が青谷かみじち史跡公園の設置及び管理に関する条例を制定し、条例に基づき指定管理者制度により、令和5年の秋にオープンする公園の管理運営を行うこととなります。本市は指定管理料の管理運営費のうち、公園面積の市有地割合に応じた34%及び活用事業経費50%を負担することを協議しております。この史跡公園は鳥取市の都市公園である青谷かみじち史跡公園を含む市有地を鳥取県有地と合わせて鳥取県立青谷かみじち史跡公園として整備を進めていることから、地方自治法第252条の14第1項で定める事務の委託の規程によりまして市有地の管理を鳥取県に委託するものです。同条第3項において準用する同法第252条の22の2第3項本文の規定により、土地の管理に関する事務の委託に関する規約を定めるために鳥取県と協議を行うことについて議会の議決を得ることが必要なため議案を提出するものでございます。

付議案13ページから規約を掲載しております。第1条の委託事務の範囲といたしましては市が委託する土地の表記、第2条の管理及び執行の方法として市の土地は県立青谷かみじち史跡公園の一部として県の条例、規則に沿って管理運営されること、第3条以下の経費の負担及び予算の執行といたしまして委託事務に係る経費のうち、市が負担する経費の額や交付の時期について知事と市長が協議して定めることなどを盛り込むこととしております。この規約は令和5年4月1日から施行することといたします。

以上でございます。

◆**田村繁巳委員長** 聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第129号事業契約の変更について（説明）

- ◆**田村繁巳委員長** ないようでございますので次に議案第129号事業契約の変更についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。須崎課長。

- 須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長** 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。議案第129号事業契約の変更についてでございます。付議案25ページでございます。資料のほうは資料2の4ページになります。

事業契約の変更についてということで鳥取市民体育館の再整備事業に係るものでございます。市民体育館の再整備にあたりましては、令和2年3月に事業契約を締結しまして、現在新築工事のほうに着手しているところでございます。6月議会のほうでも御説明をさせていただきましたけれども、工事を進める中で勤労青少年ホームのアスベストの追加除去とそれから物価上昇に伴う事業費の見直しが必要となったということで変更契約を行うものでございます。債務負担行為の増額につきましては6月議会のほうで議決いただいているところでございます。契約の相手方としましてはPFI鳥取市民体育館株式会社でございます。変更内容ですけれども、契約金額のほうは、変更前が59億795万1,828円、変更後が59億2,917万8,976円、増額としまして2,122万7,148円でございます。変更理由としましては先ほども言いましたけれども、鳥取市勤労青少年ホームのアスベスト除去、それから建材資材の物価上昇に係る増額分でございます。それから支払計画の変更に伴いまして金利の減額もございました。下に写真も添付しておりますけれども、現在、市民体育館のほう進捗率約60%ということで令和5年6月のオープンを目指して工事のほう進めておるところでございます。

以上でございます。

- ◆**田村繁巳委員長** 御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第130号工事請負契約の変更について（説明）

- ◆**田村繁巳委員長** ないようでございますので、次に議案第130号工事請負契約の変更についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。横尾次長。

- 横尾賢二次長兼教育総務課長** 教育総務課横尾です。私のほうから議案第130号工事請負契約の変更について御説明申し上げます。内容としましては浜坂小学校校舎増築（建築）工事の契約変更についてでございます。議案書は27ページ、資料のほうは5ページを御覧ください。資料に沿って御説明いたします。

この契約は昨年の8月臨時議会で議決をいただきました。内容としましては、児童数増加に伴う教室不足の解消をするため校舎増築を行ったというものでございます。校舎のほうは鉄骨造3階建て、延べ床面積1,150平方メートルということで契約の相手側がやまこう・千代田のJVということになっております。変更前契約額のほうは4億1,800万円となっておりますが、

変更後が4億3,624万6,399円ということで1,824万6,399円の増額ということになっております。工期の変更はなく、今年12月までの工期ということで考えております。

増額内容の主なものですが、ここにございます（1）のほう、床や防水などの老朽化による既存校舎の改修の追加が約420万円、（2）のほう、支持基盤が想定より深かったことによる補強体の増強によるものが約490万円ということでございます。（3）番目でございますが、これは鉄骨材料の数量増についてでございますが、これはこの工事の数量内訳書の鉄骨材料の数量が設計図面どおりになっておりませんで、設計図面どおりの数量に増量することによるものです。この分の金額は約640万円となっております。この件については委員長・副委員長にお伝えし、都市整備部には今後このようなことがないようお話したところでございます。申し訳ございませんでした。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 はい、説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和4年陳情第11号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2023年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、引き続きまして陳情審査に入ります。

令和4年陳情第11号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2023年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情を議題とします。

本陳情につきまして委員の皆様より御意見を申し上げます。長坂委員。

◆長坂則翁委員 実はあまり多く言う必要ないと思うんですけども、実は昨年も同じ内容で提出をされて委員会でも採択もされております。本当に今、教員の皆さんの働き方改革、議場でもよく答弁があったように時間外労働の関係についてもかなりの、例えば市の職員と比較しても、教職員の場合は時間外労働が多いというふうな実態も言っておられますし、昨年も同じ内容で採択もしていますし、実は鳥取市の教育委員会、これ国県要望に対しても教職員の定数改善の要望が、特に重点要望として出してもいただいておりますというふうなことから基本的には私は採択すべきものというふうに判断をしております。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかに御意見ございませんか。岩永委員。

◆岩永安子委員 要望出されている中身は私も最もなものだと思っております。そういう中でちょっと実態を確認させていただきたいなと思っておりますが、2のところの加配教員の増員や養護教員、事務職員、栄養職員などの少数職種の配置増など教職員定数改善を推進することによって、定数不足の実態があるのか、あればどのような定数不足になっているのか、それと以前に現場の養護の先生とお話したときに正職員配置で自分は正職員でないということを言われたことがあって、正職員配置がちゃんとされているのかどうなのかというふうなこと教えてください。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。陳情に示されている内容に関して岩永議員さんの御質問についてでございますが、学校現場の教職員の数を増やす方法としまして3通りございます。1つ目は義務標準法の学級編制基準を見直して、つまり少人数学級等推進しまして編制上の学級数を増やすという方法がございます。2つ目は義務教育標準法の教員定数の算定基準、これは法律を改正して見直すことで配置教員数を増やしていくという方法がございます。これを見直していくことで各学校の教頭、それから教諭、校長の数を増やしていくことが可能となっております。それから一人職につきましてはこれも義務教育標準法で定数が示されておりますので、その定数に基づいて配置をしているということで、現在この一人職につきましては配置の欠員というのは生じておりません。あと、3つ目ですが、加配によって配置教員数を増やすという方法、3通りございますので、それを含めての陳情になっているのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。岩永委員。

◆岩永安子委員 だから、一人職のところは不足にはなっていないということですか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 教職員定数を埋める方法としまして正職を埋めるというのが原則ですが、法律上、講師の立場での教員を定数内講師として配置をすることも認められておりますので、養護の教諭が配置できない場合については養護助教諭という形で、定内講師扱いで配置をしている学校がございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 もう1つ、3つ目のところの加配の削減は行わないことということがあります。加配教員の削減の実態というのがあるのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。国県が特に小学校におきまして、少人数学級を導入しております。順次、本年度3年生ですけれども、6年生まで拡充していく方向を示しておりますが、少人数学級を進めるに基づきまして加配を増やすことによって、ほかの別の種類の加配を削減するということが想定されましたので、そういうことがないように学級数が増えた部分については、純増の加配増の扱いをしてほしいということを県にも国にも申し上げているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、それでは討論に入ります。先ほど長坂委員のほうは討論の内容と同じようなものですが、再度、討論について皆さんの御意見を聞きたいと思っております。討論ありますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 少人数学級を進めていくということ、その立場でやっぱり学校の先生たちを増やしていくための陳情だというふうに思います。しっかり進めていくという立場で賛成したいと思っております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員、いいですか。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁己委員長 それではこれより令和4年陳情第11号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2023年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情を採決します。

本陳情の採択に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◆田村繁己委員長 挙手全員と認め採択されました。

採択されましたので、委員会提出議案として意見書を提出することになります。陳情者より意見書案が提出されております。意見書につきまして御意見ををお願いします。はい、上杉委員。

- ◆上杉栄一委員 陳情者からの意見書案ということですが、最終的には今度は、これは議会のほうとして出す話になりますので、正副委員長なり事務局なり、あるいはまた、教育委員会の意見を聞く中で作成してもらったら、それで一任さしてもらえたらいいと思います。

- ◆田村繁己委員長 そういうことでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁己委員長 はい、そのようにさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

義務教育学校江山学園開校記念式及び竣工式について（説明・質疑）

- ◆田村繁己委員長 それでは続きまして報告に入ります。

最初に、義務教育学校江山学園開校記念式及び竣工式についての御報告をお願いします。横尾次長。

- 横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。私のほうから義務教育学校江山学園の開校記念式及び竣工式について御説明申し上げます。資料の6ページのほう、御覧いただけたらと思います。

江山学園につきましては、江山中、美和小、神戸小が統合しまして令和2年4月にスタートしたところでございます。ただ、コロナの影響を受けまして開校記念行事の開催を延期しておりました。このたび、特別教室棟も完成したので、校舎の竣工式の実施に合わせて延期していた開校記念行事を実施することにいたしましたのでございます。当初、盛大に行うように考えておったんですが、残念ながらコロナのBA.5のほうが感染拡大ということで、児童生徒は8、9年生のみの参加ということとしまして、来賓の方々の参加も各団体の代表の方々を中心に参加していただくということで、学校とはちょっとお話をしたところです。文教経済委員会の皆様、本来でしたら皆様御出席いただくべきところではございますけども、代表して田村委員長様に御出席を賜りたいということで考えているところでございます。議会全体としては議長様にも御出席いただくよう予定しております。式次第につきましては資料のとおりとなります。あと、資料のほうの中ほどに参加者のところに招待者と記載しておりますが、招待者の方も来賓としてお招きすることということにちょっと変更させていただきたいと思います。招待者の記載は消しといていただけたらと思います。大変申し訳ございませんが、御理解いただけますようお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、次に令和4年度全国学力・学習状況調査の結果についての御報告をお願いします。安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。令和4年度、本年度の全国学力・学習状況調査の結果の概要について御報告をさせていただきます。資料2の文教経済委員会付議案等の説明資料の7ページを御覧いただけたらと思います。

本年度は小学校6年生、中学校3年生を対象に国語、算数、数学、それから理科で実施をしております。理科につきましては4年に1度の実施でございます。近年の結果の状況でございますが、全体的に近年、全国、県との差が開きつつありました。さらに下降傾向が見られておりましたが、本年度は下げ止まりに転じた結果となっております。昨年度との比較では全ての教科において上昇する結果となりました。

全国、県平均を上回ったものが2つございまして、小学校6年生の国語、中学校3年生の理科でございます。小学校6年生の理科につきましては、全国、県平均並みということでございます。小学校6年生の算数、これは全国を1.2ポイント下回っておりましたが、県の平均まで盛り返してまいりました。中学校3年生の国語は全国平均よりも2ポイント下回りまして県平均よりも1ポイント下回っております。課題はまだ残っているというふうに感じております。中学校3年生の数学につきましては全国平均を1.4ポイント下回ってございまして、県平均を1ポイント下回ってございますが、昨年度よりかなり改善してきているというふうに思っております。

昨年度の取組としまして10月に臨時校長会を開催しまして、学力向上への取組を周知したところでございます。あわせて、県教育委員会と共同して学校訪問等を進めながら、学校支援を行ってきた成果が少しながら数字として見えてきたのではないかなというふうに思っているところでございます。特に各校の学力向上シートというものを作らせておりますが、児童生徒の実態を十分リサーチしまして、具体的な目標値を設定して授業改善を核としながら過去の問題等にも触れるような機会を増やすなど、授業改善につながる具体的な取組を各校で工夫してきた成果が今回の結果になってきているというふうに思っております。

本年度は11月に同じく校長研修会を開催しまして、成果と課題の共有を図りたいというふうに思っております。あわせて一層、成果を出していくために、各校の学力向上担当の教諭、研究主任等、集めた学力向上研修会を開催しまして、新たな取組をさらに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 学力調査結果、今、報告があったんですけれども、今、ちょうどコロナ禍での調査ということで、子供のその学習状況、非常に以前とは変わっておるわけで、例えばコロナ禍の前のその調査結果と比べてこのポイント数等々の変化があったもんなのかどんなもんなのか、その辺りちょっと教えてください。

◆田村繁己委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。これは全国的にも注視していた部分でございまして、全国からの文科省の出している報告によりますと、コロナ前とコロナ禍とで大きくこうポイントが開いているということではないと、学力格差が広がっているという状況もないということを受けておりますので、本市におきましても大きな影響を受けているということは、今のところは判断しておりません。

◆田村繁己委員長 ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 今の御報告を聞いて、過去の問題に触れてとか、点数を上げるために先生方が余計にいろいろ忙しい思いをして結果を出すということに苦勞しておられるということがかいま見えたんですけど、平均ですので高い子もおれば、低い子もおってその平均を比べて、高いだ低いだ、低い部分を回復させるというようなことに一生懸命になってしまうと思うんです、こういうテストというのは。そうじゃなくてやっぱり一人一人が分かる授業をしていただいて、その結果として進捗のテストがあったりするんじゃないかというふうに思うんですが、あまりこれ毎年毎年やるわけですから、それも全国でね、全部結果が出て本当にそのためにえらい目をしておられる先生方に申し訳ないなというふうに私は思っております。全国一斉の悉皆テストということが必要ないというふうに思いますので、それぞれの子供たち一人一人を大事にして毎日の分かる授業をしていただきたいなというふうに思います。

◆田村繁己委員長 御意見でいいですね。はい、ほかにございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 2点、この調査をすることが鳥取市の教員の皆さんに何か大きな負担になっているかどうか、そのことについてお伺いしたいということと、それからちょっと細かいことなんですけど、国語の一番下の、我が国の言語文化に関する事項というのがあるんですけど、これはそんなに細かい点数などで、そんなに細かいことはないかもしれないんですけど、でも、鳥取市はとってもいいのでこれはどういう評価というか、どういうことが表されているかなということがちょっと気になったものですから教えてください。

◆田村繁己委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。平野委員の御質問にお答えさせていただきます。まず、詳細の分析はこれから詰めていくところですので、御指摘の我が国の言語文化に関する事項のところにつきましても、どういった内容でどのような分析をと、これから詰めていきたいというふうに思っておりますが、ただ、授業の中で身についた力だというふうに思っておりますので、小中ともこの辺りはしっかりと授業の中で取り上げて指導している成果ではないかなというふうに思っているところでございます。

それから教職員への負担ということでございまして、これは先ほどの岩永委員と共通する部分ではないかなというふうに思っておりますが、教員の職責の第一義はやはり学力をきちっと

身につけてさせていくという部分ですので、そこはこだわりながら教員もしっかりやってくれているというふうに思っております。全国学力・学習状況調査と併せまして、とっとり・学力調査というのもありまして、これは個々の伸び、集団の伸びを見る調査でございます。それで、鳥取市教育委員会としましては両方こう注視をしているところでありまして、全国学力・学習状況調査につきましては絶対的な序列といいますか、全国で何番目とか、そういうふうな全国平均とかというところに着目されがちでございますが、上位を目指したいという気持ちもございしますが、一番大事にしておりますのは各校の子供の実態をまず、とっとり・学調でしっかり見てほしいと。学力の高い学校もありますし、課題のある学校も十分ありますが、目の前の子供たちの実態をしっかりと分析をしてどこまで伸ばすんだという目標値をしっかりと設定をして各校で取り組んでほしいということで、全ての学校で全国平均を取れというような号令をかけているのではございません。そういった過去の实態に応じた具体的な取組が積み重なって、今回上昇の結果が出たのではないかなと思っておりますので、引き続きそのようなアナウンスを現場のほうにしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 参考までに教えてください。こうした結果が出ておるんだけど、やっぱり全国との差でマイナスがついておる部分もあるわけで、例えば米子市なんかは、じゃあ、どういった鳥取市のこの数値とどう変化をするのか、あるいは県内でも全国平均を飛び抜けていい市町村があるのかなのか、その辺は調べておられると思うので、教えてください。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。実はこの全国学調の情報公開のルールというのがございまして、他市町の情報は実は入ってまいりません。鳥取市の状況、鳥取市内の学校の状況しか情報がありませんので、我々としては鳥取県平均を上回ってれば鳥取県の学力を鳥取市が上げているんだらうと、鳥取県平均より足りなければ多分鳥取市が少し足を引っ張るといいますか、努力が必要な状況であるのだらうというふうに把握しておりますので、他郡市の状況というのは数値としては持っておりません。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい、ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取市学校教育情報化推進計画の策定について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので次に、鳥取市学校教育情報化推進計画の策定についての御報告をお願いします。安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校許育課安本でございます。先ほど補正の部分でもセンター所長のほうが説明をさせていただきましたが、関連する内容でございます。鳥取市学校教育情報化推進計画の策定について御説明をさせていただきます。資料2の文教経済委員会付議案等説明資料の8ページから9ページを御覧ください。

このたび、第2期鳥取市教育振興基本計画の重点施策であります、併せて市長マニフェストにも示されましたICTを効果的に活用した学びの推進、これを一層進めていくために1つ目

としまして鳥取市学校教育情報化推進計画を策定したいというふうに考えております。2つ目としましてはその推進体制の整備を進めたいというふうに思っているところでございます。

推進体制につきましては9ページの下段を御覧ください。これが推進体制の組織整備の図でございます。教育委員会内部組織であります情報化推進検討部会、それから情報化推進本部、それから外部組織であります鳥取市G I G Aスクール推進委員会、これが補正で先ほど説明をされたものでございますが、こういったものを組織していきたいというふうに思っております。G I G Aスクール推進委員会につきましては、委員としまして小中の校長会代表、東部小学校教育研究会の代表、中学校教育振興会の代表、それから小学校・中学校P T A連合会の代表、鳥取県教育委員会のG I G Aスクール推進課の代表、それから本市の鳥取市地方創生・デジタル化推進室の代表、情報政策課の代表等を委員として構成しまして、必要に応じて大学とか、企業の専門家も加えながらG I G Aスクール構想の今後の推進の在り方について提言をいただけたらというふうに考えているところでございます。

検討部会につきましては推進委員会からの提言を受けまして具体的な施策を計画立案する組織としております。決定機関につきましては、教育長を本部長、副教育長を副本部長とする推進本部を決定機関として位置づけております。これら推進体制の検討事項につきましては、先ほどセンター所長も説明しましたが、G I G Aスクール構想の教育的運用の側面のみならず環境整備とか、公務支援システム、勤怠管理システム、保健情報の管理システム等も今後含まれてまいりますので、教育委員会内部の各課と共同しながら施策の企画・検討を進めていきたいというふうに思っているところでございます。取り急ぎこのような組織立ての中で、鳥取市学校教育情報化推進計画を策定していく予定にしております。

資料の8ページに戻っていただきまして、推進計画について簡単に説明させていただきます。まず、このたび示す推進計画につきましては、期間を教育振興基本計画の期間に準じまして令和7年度までとしております。内容は背景、現状と課題、それから4つの方針と施策というものを具体的に盛り込んでいく予定でございます。策定に向けてのスケジュールですが、これは本日の文教経済委員会での説明を受けまして、9月下旬に推進委員会の開催、推進本部の開催、推進計画の案を策定していきます。10月から11月上旬にパブリックコメントを実施した後、12月下旬に策定の完了を目指していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

委員の皆さんから質疑、御意見など、ございますか。米村委員。

◆米村京子委員 ICTを効果的に活用した学びの推進とあるんですけども、現在このG I G Aスクールを始めた段階でどのような効果が今出ているのか、学校格差はないのかということ、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。米村委員の御質問にお答えします。かなりのスピードでG I G Aスクール構想がこの2年間入ってきております。学校間格差とか、個人間格差等も懸念しておりましたが、進捗状況をスモールステップで教育委員会とし

でも現場に示しておりますので、大きな格差というのは見られない状況であるというふうに思っています。ただ、これは運用の外から見た内容でございまして、具体的にGIGAスクール構想をどの程度子供たちの学力等が身につくところに有効的に活用していくかという、内々の成果の部分については今後注視をしていかないといけないというふうには思っているところではございます。

それから子供たちにつきましては、この活用については、昨日も明德小学校に出向きまして交流の学習の様子を見ましたが、大阪の和泉佐野市だったのでしょうか、そこの4年生と明德小学校の4年生が地域を調べた内容を交流し合っているというようなことをオンラインでやっていますが、かなりの内容を学校現場では工夫をしながら取り組んでいる状況にあるというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 確かにいい部分と、だけど、まだなかなか駄目な部分というのが絶対あるはずなんですよ。その駄目な部分を何とか持ち上げながらやっていかなきゃいけないのが、これからのことじゃないかと思っておりますので、その辺のこと、もうちょっと期待しながら見せていただきたいと思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 私だけが分かってなかったのかなというふうに思うんですけど、推進計画の策定やこの推進委員会をつくっていくこと、それも今年度中につくっていくという非常にタイトなスケジュールで、例えば普通だったら、今、提案されたら、年度内につくって来年度から実施とか、何かそういう余裕もない計画だなというふうに思って、ちょっと突然感が私はあります。それで、今日、位置づけのところは少し書いてあります。計画の主旨は最初に書いてあることなんかなと思っておりますが、今、米村委員が言われたように到達をどう見るのかとか、いうようなことは表題しかないという状況の中で、私たち議員がこの計画について意見が言えるのは、こうやって見ますと、私がここにおるかどうかわかりませんが、12月中旬になってしまうと、今私たち文教経済委員会の委員の意見が反映される余地はあるのかなのか、というふうに思ったりします。ぜひ、もし、後半の委員会で何か出していただけたらとか、あるいは何か方法がないのかなというふうに思いますがどうでしょうか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。かなりのスピード感で整えていきたいという内容になっております。これにつきましては国のほうも今後デジタル教科書をどんどん導入していくという方向が示されております。令和6年度からは英語で全てデジタル教科書が導入されていくということで、教科書の無償化がどうなるかという部分もございまして、情報格差につながらないような取組という部分もこういった委員会の中で協議をしていただきながら示していただければならないということもありますし、導入しております機器等も更新の時期が着々と、ひたひたと迫っているということがありまして、個人に貸与しておるタブレットを今後どうしていくのかという辺りの方針も早急に詰めていかないということにもなっております。

様々なこのGIGAスクール構想を取り巻く内容が日々かなりのスピードで、進化・変化している状況でございますので、しっかりした組織立ての中で学校教育課だけでなく、外部からの御意見もいただきながら方針を定めていきたいということで、早急な整備ということを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから推進計画に御意見をということですが、パブリックコメントを求めるような時期は10月からということですので、その中でということでもございますが、正式にはこのスケジュールの中で12月の文教経済委員会の中で御意見をいただいて、固めていくというような予定でいるところでございます。以上でございます。

◆田村繁己委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 何らか、パブコメでせいということでしたら、しっかりそこは見ないけんと思えますが、推進委員会に必要に応じて大学の先生だとかって先ほども言われました。推進委員会のメンバーって言ったら、今までのいろんなことをする委員会のメンバーの方になっていうふうに思ったんです。やっぱりICTのことだとか、いろいろ今までとは違うことを決めていけないといけない、しっかりそういう情報も持った上でやらないといけないというようなことがあるじゃないかと思うので、必要に応じて言われたですけど、ぜひそういうのはどんどん入れていろんな方の意見や現状をしっかり踏まえてやっていただきたいなというふうに意見を言っときます。

◆田村繁己委員長 ということで一応改選後の12月ということですね。その点は御了承いただきたいと思います。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新しい成人式の名称決定及び新成人への対応について（説明・質疑）

◆田村繁己委員長 ないようでございますので、続きまして新しい成人式の名称決定及び新成人への対応についての御報告をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。資料2の10ページ、11ページをお開きください。新しい成人式の名称決定及び新成人への対応についてでございます。

新しい成人式の名称ですけれども、二十歳への対応ということで旧の成人式でございます。こちらのほう実行委員会のほうを立ち上げまして、実行委員会のほうでも検討をし、ひらがなの「はたちのつどい」というふうにするに決定をいたしました。はたちのつどいの実施日は今までにも既に公表としておりますけれども、令和5年1月3日火曜日を予定しております。場所については県民文化会館でございます。対象者は今までどおり二十歳を対象とする予定でございます。内容につきましては、これから実行委員会のほうで検討を重ねていきたいと思っております。

続きまして2番の新成人への対応につきましては、先ほど御説明させていただきましたので、省略のほうさせていただきたいと思えます。11ページの3番、他自治体の取組状況でございますけれども、県内他の自治体も二十歳のつどい、漢字とかひらがなとかございますけれども、

そういったものが多くなっているようです。県外とかでは二十歳をお祝いする会であるとか、そういった名前のほうも出ていたりっていうようなことがございます。

また、新成人への対応、18歳、19歳への対応ということにつきましては、あまり実施しているところはないですけれども、倉吉市のほうがブックリストの配布ということで市長さんですとか教育長さんですとかがお薦めするような本っていうようなものをまとめられたり、ほかの方がいろいろお薦めする本っていうようなものを読んでほしい、成人の方に読んでほしいっていうような本をまとめたリストを配布されるっていうようなことがございます。

以上でございます。

◆田村繁己委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見ございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 まず、最初にお聞きしたいんですけども、この県内の他市の状況を見ても倉吉はブックリストの配布という表現になっている、米子も境港もなし、松江市もない。例えば中国地区っていうか、辺りでもどうなんですか、ないほうが多いんですか、やるほうが多いんですか。まず教えてください。

◆田村繁己委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。全国的にはやはり18歳、19歳というのは受験等があったりとかということもございますので、なかなか、市長のメッセージであるとか、教育長のメッセージであるとか、そういったものを送付したりとかっていうことはございますけれども、大きなイベントをするようなところはあまりないように記憶しております。ただ、鳥取市につきましては、そういった他市では事業がない中でも新成人に対しまして、そういった消費者トラブル等の必要な情報であるとか、そういったものも発信していきたいっていうこともございますし、お祝いの気持ちも伝えたいというようなこともありますし、それから新成人からの成人になったことに対するその思いというようなものを発信していただいて、それから地域ですね、ふるさとの再認識ということもしていただいて、これから県外に出ていくであろう方もたくさんおられる中で、また、鳥取市にも帰って来ていただきたいなというふうな願いを込めまして、実行委員会とも相談しまして、実行委員会もやりたいということで実施のほうをしていきたいというふうに考えたものでございます。以上でございます。

◆田村繁己委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 予算的には135万計上されておりますよね。それはそれでいいんですけども、この例えば二十歳への対応のほうの予算っていうのは、じゃあ、幾らなんですか、今まで示されとるですかいね。今まで示されてもおるんであれば、もう1回金額を教えてください。

◆田村繁己委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。二十歳のほうの成人式の予算ですけれども580万円でございます。こちらのほうはコロナ対応の予算も含まれておりますので、コロナ対応でちょっと金額のほうが多くなってございますけれども、実施するというところで現在はその方向で進めていきたいと思っております。以上でございます。

◆田村繁己委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それでこの新成人のほう 18 歳、19 歳への対応で、この企画概要の中にこの市内施設の入場無料券っていうのがあるんですけども、細かいことですけど、これは二十歳のほうにもやっぱりあるんですか。ないんですか。

◆田村繁己委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯・学習スポーツ課須崎でございます。一応この中では 18 歳、19 歳への対応ということで実施をする予定にしております。ですので、この企画に参加していただいた方に配布するような形になっております。以上でございます。

◆田村繁己委員長 よろしいですか。はい、ほかに。上杉委員。

◆上杉栄一委員 はたちのつどいということで成人式から新しい名称で、その中で、今年度からっていう説明の中で、今年度からということで新しい事務局を地域団体、生涯学習・スポーツ課を中心とする構成の事務局を立ち上げたというふうに、ここに書いてあるんですけども、どう変わるんですか。いわゆる今までの成人式と今度のはたちのつどいがどのようなすみ分けをしていくのか、どういうふうに変っていくのか、この辺りについて教えてください。

◆田村繁己委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。今までの実行委員会は二十歳を迎えるものと、それから鳥取市の生涯学習・スポーツ課のほうで事務局を設置しておりましたが、今回から、今年度からその地域団体ということで商工会議所の青年部とか、まちづくり団体の方にも少し入っていただきまして、そういった地域団体の方等のアイデアも入れ込んだ企画をしていきたいというふうに考えております。ですので、式典としましては今までと同じような形にはなるんですけども、ただ、町のほうへ人の流れをつかっていったり、例えばまちづくり団体のほうが実施をされる事業とかなどとも組み合わせをしまして、駅前の方への流れをつくったりとかというふうなことで、式典だけに終わらずに市内への流れができるような形に持っていけたらなというふうには思っております。

◆田村繁己委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 法定年数、二十歳が基本的は今年度から、要するに 18 歳がいわゆる成人ということになったわけなんですけども、これから、今の話を説明を聞く限りはね、この成人式があったんですけども、逆に言えばはたちのつどいのほうが要するに今までのそれこそ取組よりも幅を広げるような形ではたちのつどいっていうふうに分かるわけなんです。じゃあ、だから、恐らく 18、19 歳のいわゆる新成人の対応ということなんだろうけども、何となくね、成人式のこれをその流れからすれば成人式ということじゃないわけけども、新たなはたちのつどいということでされるだろうけども、じゃあ、その二十歳の方が、成人式でずっと出とった人が例えば着物着たりして何して内容は、形はみんな一緒の話の中でそれを幅広げるっていうことになると、私は逆に言うとね、本当にそれこそ成人になった 18 歳、19、こちらのほうをメインにしていかなければならないというふうに思っているんで、何か成人式がなくなったんで、言ってみれば 1 つの二十歳のイベントみたいな形で持っていこうのかなって。けど理屈がつかんだというふうには思うんだ。今までだったら成人式っていう 1 つの理由づけがあったんだけ

ども、今後はその二十歳になっても成人式でも何でもないわけだ、ただ、二十歳というだけ。それをどんどんイベント広げていくっていう話はね、何となく私だけが思っているかしらんけれども、何か似つかわないなという気がします。考えがあったら教えてください。

◆田村繁己委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 委員さん言われるとおりかとも思いますけれども、18歳、19歳ではなかなか大きな事業はできないということもございますので、二十歳のときに式典を行い、今までどおりといいますか、二十歳に対するお祝いをしていきたいということがございますので、これからまちづくり団体とか等との協力によりまして街中が賑わうような形にというふうにも考えておりましたけれども、そういったことも含めながら今年度やってみまして検討のほうも進めていきたいと思っております。

◆田村繁己委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 そういうことであるならばね、例えば、これ昔の話になっちゃうんだけど、成人式が華美になるっていうので一時冬の成人式をやめて夏にしたことがありましたね。ところが夏になると、例えばそれに関わる業者さんからそれこそそうはずっと着物であったり写真であったり、いろんなことでこれを対応してたのが全くなくなったと、何とかせなあかんというようなことで、民間団体が夏は市がやって、冬はそういった事業者の関係でやってる、ずっと続いたことはあったけども、最終的にはまた元に戻った。だから子供、子供じゃない、成人だから子供じゃないんだけど、そういった1月3日になると、その中身は違うけど体裁としてはみんな同じことやとるわけだ、うん。それがいいか、悪いかっていう判断は私ができる話じゃないんだけど、何となく何かそれであるならばもっとはたちのつどいであるんだったら、別にこの1月3日にこだわる必要は全くないわけで、成人でも何でもない、成人はとにかくもう18になっているわけだから、もう少しイベントを考えるんだったら、日にちを考えて1月でなくっても夏でもあるし、そういうふうに考えてほしいなというふうに私は思います。これは意見で言うておりますけども、そういう考えを持っている人っていうのも大人は意外と多いと思いますよ。子供っていったらいけんけども、皆さんが楽しみにしていて、その1月の成人式には晴れ着を着るんだというようなこともあるかしらんけれどもね、こういうそれこそ習慣っていうのは、やっぱり見直さなあかんのかな。沖縄や九州のほうでだんだんだんだん過激になって警察が出てくるようなそういったこともあるわけだけでも、鳥取市の場合、幸いにしてそういうことはないんだけどね、というふうに私は思います。ちょっと意見で言うておきます。

◆田村繁己委員長 先ほどの意見も考慮して、また検討するなり、考えていただきたいと思えます。ほかにございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 それこそ成人式っていうのがあって、何となくみんながおめでとうっていう感じでお祝いすると、それで、この18歳、19歳へのこの新成人の対応について、こうして読んでみると、皆さん18歳、19歳の方がメッセージを出してくださる、それをウェブでまとめていくっていうことなんですね。これはやっぱりこういうことを考えた実行委員さんって、会の人たちっていうのはこの18歳、19歳の人たちがこういうのしたらどうかっていうふうに思

われたっていうことでしょうか。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。はい。18歳、19歳も含めたその実行委員会のほう結成しておりますので、そちらで検討いただいて、こういったものがないんじゃないかということで、アイデアを出していただき企画をしたものでございます。

◆田村繁巳委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 なるほど、分かりました。何となく成人になったらお祝いしてあげたいっていうか、おめでとうって言ってあげたいっていうか、ここを見ると選挙や契約、消費者トラブルこちらが一番心配していて、成人になったはいいけど、トラブルに巻き込まれちゃいけないみたいな、そういったことがこの含まれていてそれはそれで大事なことだと思いますし、フोटスポットで写真を撮るっていうのも記念だし、新成人からのメッセージ作品ができるっていうのも記念らしいんですけど、市民が、大人たちが新成人だよっていうこの気持ちを表すようなものっていうのがないなっていうふうに思ってしまうと、実際には高校生であったりとか、どこに誰がおられるかが分からないし、集まられないし、そうすると私たちはどこでどうお祝いのメッセージが届けれる、それはいらんっていう話かもしれません。その辺についてはどうお考えでしょう。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 このイベントの紹介ページとウェブ上にランディングページというものを作成しようと思っておりますので、この中で市長や教育長のお祝いのメッセージも伝えていきたいと思っておりますし、それから、これから検討はしないといけないんですけども、大人の方々からの新成人へのメッセージというのものも、もし募集できればそういったこともこれから検討もしていきたいと思っております。

◆田村繁巳委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 これからの検討になられると思います。この趣旨がまた出たときに鳥取に帰って来たいとか、鳥取のことを思ってもらえるように何かそういった思い出みたいな、きっかけみたいな、節目になるようになっていうのが感じられるんですけど、例えば市長、教育長はじめ、水産業の人、農業の人、懐かしいとか、あれおいしいとか、星空舞を送ってくださったことによって割と学生さんがコマーシャル見てこれ食べたっていう声すごく聞きますし、やっぱり食べ物っていうのは人を故郷に戻してくるものかなと思いますので、何かそうした本当にこれがあるとまた鳥取に思いを持ってもらえるなっていうことを含まれるものならば、そこも何か鳥取の有名人だとか、また鳥取に帰りたいたいっていうそういったお祝いの気持ちが伝わるといいのかなっていうふうに思います。これ意見です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。米村委員。

◆米村京子委員 じゃあ、2点だけお尋ねしたいんですけど、今まで実行委員会っていうのは新成人の人たちの実行委員会だったんですね、それで理解でよろしいですか。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。はい、今まで成人式は二十歳の方ですね、二十歳を迎える方で構成した実行委員会、それに生涯学習・スポーツ課の職員が入って実行委員会を結成しておりました。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 上杉委員と付随するところはあるんですけども、結局今回は地域団体とか、商工会議所、青年部やまちづくり団体っていうことが書いてあるんですけども、はたちのつどいっていうので別にそれはいいんですけども、あとの実行委員会、この後どうするのか、そういう団体を入れ込んでしようとするときにどこの辺りでも招集かけていらっしゃるんですか。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。毎年実行委員会の募集はホームページ等で行っておりますけれども、8月にはホームページに掲載し、募集をしておるところでございます。その中でまた二十歳の方からの応募もありますし、それ以外っていうのはなかなかないんですけども、生涯学習・スポーツ課のほうでもそういったまちづくり団体等、協力できるところっていうことで、ちょっとお声をかけさせていただきまして、実行委員会のほうに入らせていただいているところでございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 実際、確かにもうそうやって委員やるということはいいんですけども、ほかの団体がね、入り込んできて何かそういうところってなれば、もう本当に再度言いますけども、はたちのつどい、何か1月3日じゃなくてもいいんじゃないかみたいなことになってきませんか。先ほども言われたのと、ちょっと意見あれだと思えますけども、なぜ1月3日でないところのはたちのつどいは駄目なんですか。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。今まで1月3日ということではしておりますし、もう既に2年前にもアンケート等取りまして、二十歳を対象に1月3日で今までどおり二十歳をお祝いする会を実施するというふうに公表のほうしておりますので、今年度は1月3日ということで行いたいと思っております。また、今後につきましてはいろいろ御意見もおありだとは思いますので、また、検討のほうは進めていきたいと思えます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 ある部分では検討してもらったほうが何かいいんじゃないかなと思っております。意見です。

◆田村繁巳委員長 御意見ですね。はい、ほかにもございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、次に進みます。

地区公民館の幅広い活用に向けた検討について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 地区公民館の幅広い活用に向けた検討についての御報告をお願いします。須

崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。地区公民館の幅広い活用に向けた検討についてでございます。この件につきましては令和4年2月の議会におきましても検討状況について御報告をさせていただいているところでございますが、引き続き地区公民館をより幅広いニーズに対して柔軟に応えられる施設とすることで、地域の活性化等につなげていくため検討のほうを進めておりますので、御報告のほうさせていただきます。検討内容としましては2点ございます。

まず、1つ目としまして、施設の所管を教育委員会から市長部局へ移管することを検討しております。市長部局へ移管することで福祉や防災などより幅広いまちづくりに対応できる地域の拠点施設としていきたいと思っております。現在、地区公民館の所管は教育委員会でございますけれども、地方自治法の規定に基づきまして、地区公民館の管理運営を補助執行という形で市長部局であります協働推進課のほうに担っておるところでございます。実質は協働推進課のほうに所管している状態というふうになっております。この実態に合わせまして市長部局へ移管する方向で検討をしております。実態に合わせる形となりますので、特にこの市長部局への移管におきまして現状と大きく変わることはございません。また、生涯学習事業につきましてもこれまでどおり教育委員会が関与をしていくこととしたいと思っております。

2つ目としまして、民間事業者等への貸出しや営利活動での利用も可能となるよう利用対象範囲を拡大する方向で検討をしております。地区外の住民等も使用可能とするように考えておりますが、現在と同様に地区内の住民の皆さんが御利用するときには優先をさせていただきまして、空き時間等での貸出し、有効活用等を考えているところでございます。また、地区住民が非営利目的で利用する際は今までどおり無料ということになりますけれども、民間事業者等の利用や営利目的で施設を利用する場合には施設利用料を徴収する方向で検討をしております。

3番の検討の経過でございますけれども、社会教育委員会議等の関係機関の御意見等を伺いながら検討を進めているところでございます。今後の予定ですけれども、施設の管理運営に必要な各種のルールについて関係者と協議をしまして、今年度中に事業の全体像、素案を作成する予定でございます。

なお、この件につきましては協働推進課と協議のほうを進めておりますので、協働推進課も総務企画委員会におきまして、報告のほうを行っているものでございます。

以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見ございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 特徴的にはね、今後、民間事業者等への貸出しや営利活動も可能となるよう利用対象範囲の拡大をしますっていうことですよ。ということは、裏を返せば現在はできないということだったっていうことですよ。ところがね、私、一般質問したんですけども、記憶ある方あると思う。佐治のこぶし館、福部の体育館、青谷の日置谷地区公民館、実は民間事業者が営利目的で使っていたという事実があるんですよ。それも光熱水費も頂かず、使用料ももちろん頂かず、さらには青谷の日置谷地区公民館は公民館の鍵、出入口の鍵も貸与してそんな

事実が過去あったんです。

今回こういう形できちっと営利目的の場合でも利用料取ってやろうということですから、私は否定はしませんけどね、やっぱり相当そういった意味じゃあ民間利用、営利目的も可能であればやっぱりしっかりした検討しなきゃならないと思いますよ。例えば鍵なんかの扱いにしても、もちろん地区公民館の職員が管理をしているでしょうからそこっていうことになるんでしょうけども。

それで、ちょっと参考までに教えてほしいのは3番の検討の経過で、いわゆる公民館職員からの意見聴取という表現があるんですが、7月頃にやられたと。どのような意見が出ましたか教えてください。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 公民館職員さん等からの意見は、本当に賛否両論はあるところでございます。現状のままでいいんじゃないかというような意見もございまして、それから今の現状と変わらずに組織運営が分かりやすくなるのであれば問題ないんじゃないかというような意見もございまして。ただ、社会教育の核となる施設をなくすべきでないというような意見があったりとか、職員の負担が大きくなるようにしてほしいですとか、そういったような御意見もありましたので、そういったところを含みながら検討のほうを進めてきているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ただ、今、聞いておってね、私、感じるんですが、やはりある程度、地区公民館の職員の皆さんが相対的にやっぱり合意形成が図られなかったら、反対意見もあったっていう表現だったですけどね、いかがなものかと思えますよ。なら、反対があったところは取り組まんのかっていうとそういうわけにはならんわけですから、もうちょっとやっぱり公民館職員の皆さんとの意思疎通も含めて教育委員会としてこういう取組を進めていきたいんだということの十分やっぱり意思疎通を図られにゃいけないんですか。そこらどうですか。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。昨年度からブロック別の意見交換会でありましたりとか、今年度もこういった意見聴取はしておりますし、現在、公民館運営委員さん等からも意見等伺っておりますので教育委員会としましても皆さんの御意見のほうをしっかりと聞きしながら御説明していきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。岩永委員。

◆岩永安子委員 今、言われたことがやっぱり大事だと思うんですけど、まず、以前に社会教育施設としての公民館とそれからコミュニティ施設として民間の方も利用できるようなそういう施設分けをしたと思うんです。今度は公民館のままで民間の利用もできるようにするんだという、そういうことだということですよ。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。公民館は生涯

学習・社会教育の拠点施設でございます。それから平成20年度から鳥取市の自治基本条例が制定されまして、ここで公民館の位置づけというのが生涯学習・社会教育の拠点施設であるとともに、コミュニティ活動の拠点施設でもあるというふうになりました。そういったこともありますがけれども、誰が使ってもいいとかっていうことではなくって、やはり社会教育法の縛りがございますので、地域住民の方の利用であるとか、それから営利活動には利用できないであるとか、そういったふうな利用の縛りのほうはありましたので、そういったことが市長部局に移管することによりまして公民館という形ではなくて、少し名称も変わったりするかもしれませんが、そういった形で幅広い地域課題へも対応できるような施設となるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 例えば、何回か施設に通って、最初はティッシュペーパーもらって帰って、最終的にはものすごい高い機械を買うはめになったみたいな、そういうのでどこから人がどこに行きようられるだろかって思うほど人の流れができるような、そんなことが、こんなとこでやとられるわ、みたいながありますよね。その機械どうしたのって聞いたらそういうところに行っと思って買ったんだというマッサージ機だったり布団だったりというのを聞きます。例えば公民館やなんかでね、そういうことができるようになるんですね、非常にお墨つきもついてしまうことになって、とんでもないことだかっていうふうに思うんです。じゃあ、それをここにはオーケーしてここはいけませんとかってということがみんな公民館の職員さんに任せられるようなことになったりして、本当に職員さんの負担やそれが本当に地域のためになることなんかになっていうふうに思ったりするんですよ。

なので、ほんとに慎重にやらないといけないことだと思いますし、そういうことが公民館で行われるようなことはあってはならないというふうに思ったりするんですね。片方で社会教育施設としての生涯学習事業については教育委員会が管轄しますっていうことですが、こんなことやりたいて地域から出たら許可をしてくださったりするのかもしれませんが、ちょっと遠くなったりする感じがしますし、何か非常にそういうことがとんとんを進められるのは、私は困るなど、反対だなというふうに思いますがどうでしょうか。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 議員さんのおっしゃられるように、これから細かなルール決めっていうのは必要だっというふうに考えております。その営利活動につきましても何でもいっていいことではないですので、先ほど言われたようなことがあってはいけませんので、例えば、今コミュニティセンターというのがございますけれども、前の町時代の中央公民館ですれども、コミュニティセンターのほうでも使用料を取りながらどなたが使ってもいいような形にはなってはいますけれども、やはり公の秩序を乱したり、その善良な風俗を害する恐れのあるときには使用禁止というふうになるような形にしておりますので、そういったことも盛り込みながらということで、これから細かなルール等は検討していきたいと思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 しっかり具体的な想定されるようなことも地域の皆さん、いろんな実態を知っておられると思いますので話合いの時間をかけていただいて、私はそういうことになるのは反対なんですけども、しっかり地域の皆さんの声は聞いていただきたいなというふうに思います。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 この文章を読んでね、最初のほうの地域のアイデアを実現できる多様な目的でというような文言があるんだけど、市長部局に移管することによって幅広く使えると。ただ、これは運営からすれば、市の職員さんが運営する話じゃないわけで、公民館が運営する。それでこの目的は何かなというふうに今ちょっと考えているんだけど、将来的には、これは公民館を地域のほうに移管して、いわゆる指定管理っていうか、そういった方向で行く1つの大きな目的があるのかなというふうに私は推察するわけでしてね、推察するわけで、私は。そういった場合に、先ほど、話にあるのは民間事業者の利用活用っていうのが指定管理にということになったときにそういった管理上の中で文言、1つ付け加えるような形でそれはそうだろうというふうに思うんで、今後この検討がこれからなされるわけで、各種のルールを協議して事業全体の素案をとということなんだけども、今までのほんとに今までどおりの活動であるならば、別にその所管を変える必要は全くないんじゃないかなと思うわけですね。市長部局に移管をして、それでじゃあ、地元でのということになれば、指定管理、今、佐治がそういった形の分をこれから取るようになっているんですね。

この令和4年中に事業全体像を素案って書いてあるんだけど、今後の素案から具体的な事業案が出るのがいつ頃になるのか、それからまた、これ条例改正等々も多分あるだろうと思いますから、その辺のいわゆるタイムスケジュールっていうのがちょっと教えてほしいんですけど。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。今年度中に事業全体像、素案を作成をする予定にしておりますけれども、その後、できれば6年度の実施に向けて条例改正でありますとか、先ほどありましたような細かなルールの決定でありますとか、それから使用料の徴収のことありますとかというようなことは決めていくことになると思いますので、令和5年度の中で様々な、まだ皆さんにも意見を伺ったりということもありますけれども、案のほうも示していきたいというふうに思っております。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 これから計画を立てていく中で、言ってみれば公民館を有する地元がこのことによって、逆にそういうプレッシャーがかかったり、負担が増えたりということになれば何のための改正かということになるわけで、その辺りはしっかりと検討していただきたいというふうに思います。先ほど指定管理の話も、私も申し上げましたけれども、なかなか今はマンパワーがないような状況の中で、地域にこういった施設を地域で見てください、指定管理というような格好になってもこれ難しい話になりますんでね。もう皆さん高齢化になるわけで、若い方がその中で運営をするっていうことはとても今の給与条件等々になれば大変な話になりますんで、そのことも肝に銘じた形でしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。指定管理につきましては佐治においては佐治のほうからの希望もありまして指定管理というふうにしておりますけれども、今後この市長部局への移管とかということで進めていく中では直営でしていくように考えておりますので、指定管理のことは全く今のところは考えておりませんので、それはお伝えしておきたいと思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 1点だけ確認しときたいんだけどね、地区公民館の利用状況は各地区公民館とも若干の濃淡があるかも分かんけれども、かなり使っておられますよね。利用しとられるわけ、地区住民の方が。そこでね、今後営利目的の事業者が利用する場合との関係で、まさか地域住民がしわ寄せを食うようなことは絶対ないですか。例えば地区公民館を利用したいって言った場合は、地域住民の皆さんに2日前とか、極端に言ったらかなり直近に急遽頼むってことも往々にしてあるんですよ。そうした場合に営利目的の事業者の場合は前宣伝も含めていつ幾日こういった催しをどこそこ地区の公民館でやります、宣伝するじゃないですか。そうしたら地域住民の皆さんが直前になって例えば使いたいと思っても、そこには支障を来すことになるわけですよ。そこら辺りについてきちっと交通整理ができますか。地域住民の皆さんが本当に使いたいと言ったときに外部の営利目的の事業者が入ってって使えなかった、そういう事態を招かないですね。どうですか。

◆田村繁巳委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。そういったことがないように地域住民の方を優先してということでは、今は考えておりますので、初めに営利目的でということが入っていったということがあって、それをどうするかというようなことは、またこれから細かいところは決めていきたいというふうに思います。ただ、現在は空き時間であるとか、空き部屋であるとか、そういったところでの貸出しということで考えております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 これ以上言おうとは思いませんけどね、要は、利用したい地域住民の皆さんに支障を来さないということを明確にしてください。でも、営利目的の場合、前宣伝するじゃないですか。そうしたらそこら辺りとの関係性どうなるんですか、本当に地域住民がいわゆる迷惑を被るというんか、利用したくても利用できない事態というのは本当に招かないんですか。しっかり検討をしてください。それだけ申し上げておきます。

◆田村繁巳委員長 御意見でいいですね。はい、米村委員。

◆米村京子委員 ちょっと大きなことかな、報告書の中に地区公民の幅広い活用に向けた検討についてと書いてあるんですけど、もう地区公民館、これ簡単に検討でいいです、オーケーですなんて言えません、はっきり言って。やはり皆さん身近なところで地域の公民館と関わり合っているんですね、その中で、これ今日見た限りの文章だけで、じゃあ、報告しましたからじゃあ、どうですか、私には何か納得いかない部分があります。それだけです。

◆田村繁巳委員長 意見ですね。はい、ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい、たくさんの意見が出ましたので、ぜひその辺のところもこれから検討していただきたいというように思います。

以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。

これで一旦ちょっと休憩をさせていただいて、再会時刻は午後1時ということでお願いしたいと思います。

午前11時44分 休憩

午後1時0分 再開

【経済観光部】

◆田村繁巳委員長 文教経済委員会を再開いたします。

経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。よろしくお願いたします。

このたび補正予算を含めまして4つの議案を上程させていただいております。補正予算の中には先月6日から発売をしております地域振興チケットの利用期間の延長に係る予算も上げさせていただいております。1セット5,000円のチケットを3,500円で13万セット販売をいたしておりますけども、昨日現在の販売状況を報告させていただきます。

紙版のチケット、これは10万セット発売しておりますけども、これは全て売り切れております。8月6日、7日と特設会場で販売をさせていただきました。これが約2万セットでございます。その後8月の11日から一般窓口販売を開始いたしまして、約12日間で全て完売となっております。

もう一方で、電子チケットでございます。これも販売3万セット販売させていただきました。これを2回にわたって抽選申込みの受付を行いましたけれども、3万セットのうちまだ1万8,000弱が残っているという状況でございます。これに加えましてB.A.5の感染拡大もございまして、特に飲食チケットの利用を控えられている方が多いというふうに推測をされます。昨日現在のチケットの回収率でございますけども、飲食が32%、小売りサービスが52%ということで、やはり飲食のほうが利用があまり進んでいないという状況でございます。

こういった状況もございまして、今月末が利用期限となっておりますけども、この期限の延長を行わせていただきたいというふうに考えております。

あと、本日は議案に加えまして、後ほど燃油原材料価格の高騰にかかります地域経済変動対策資金、こちらの申込期間の延長につきましても報告をさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様にお願いたします。

議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課の平井です。そうしますとお手元の委員会資料の1の2ページのほうお願いいたします。

歳入についてでございます。予算書は21ページになります。観光費、寄附金といたしまして補正額100万円を計上させていただいております。寄附いただきましたのは鳥取市安長の有限会社タイセイ通信様でございます。こちらの会社ケーブルテレビ工事の施行ですとか、光ケーブルの接続工事等を主たる業務としておられる企業様でございます。鳥取砂丘の保全と利活用のためにという思いから7月に100万円の寄附の申入れを受けたものでございます。歳入については以上でございます。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 続きまして歳出の御説明をさせていただきます。資料3ページをおはぐりくださいませ。上から06商工費、01商工費、02商工業振興費、26中心市街地活性化推進事業費でございます。商店街活性化促進事業費1,200万円をお願いするものでございます。財源にはコロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用させていただいております。予算書は32、33ページ、事業別概要は26ページの上段でございます。これはコロナウイルス感染症に影響を受けている商店街がアフターコロナを見据えて賑わいづくりや魅力の向上、そういったものにつながる取組に対して補助・支援をするものでございます。対象は商店街振興組合、または商店街振興組合の連合というようなことを想定しております。事業費は補助率を3分の2、上限300万円ということで4団体程度を想定しておるところでございます。

続きましてその下です。57物産振興事業費、地元事業者緊急応援事業費でございます。1,379万8,000円をお願いするものです。こちら財源にはコロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用させていただきます。予算書も同じく32、33ページ、事業別概要は26ページの下段でございます。先ほど部長の御挨拶の中でもありましたが、6月の定例会で承認いただいて発行しました地域振興チケットにつきまして、当初は8月6日から9月の末までということで使用期間としていましたものを、昨今のコロナウイルスB A. 5感染状況や県のプレミアムチケットの延長、そういったものを勘案しまして、使用期間を延長するように考えております。そのため必要な事務的経費の増額に係る費用でございます。延長期間は1か月と考えておりまして、10月末までの使用期間としております。なお、利用者の利便性というものを図るため、採決いただく前ではございますが、いち早く市民の皆様へ延長期間の公表というものをさせていただくように考えております。あわせて御報告させていただきます。

以上でございます。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。続きましてその下でございますけれども、観光PRラッピング広告事業費になります。予算書が33ページ、事業別概

要書が27ページとなります。補正額が1,097万9,000円ということでございます。こちらですけれども、新型コロナウイルス感染対策と社会経済活動の両立の動きが進む中で、燃料価格の高騰によりまして国内物流の基幹的な役割を果たしておられますトラック等の交通事業者の経営が圧迫されているという状況を踏まえまして、鳥取県トラック協会さん、こちらとその連携策について協議を行いまして協会に加盟する市内の事業者が所有されるトラックの貨物の部分に観光情報をデザインしたラッピング広告を施し、県内外への情報発信を図るということとともに、協力事業者に広告料により支援を行って燃料価格高騰の負担軽減を図っていくというものでございます。

ラッピングは10トントラックの貨物の一番後ろの最後部に施しまして、台数はこの事業に御賛同いただきました業者が保有します39台を対象としております。事業費の内訳としましてはラッピング費用が300万3,000円、デザイン費が17万6,000円、広告料が780万円ということになります。こちらにもコロナ克服・新時代開拓臨時交付金878万3,000円を充当しております。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長補佐 おはぐりいただきまして4ページでございます。02他会計繰出、公設地方卸売市場事業費特別会計への繰出しでございます。1,351万5,000円をお願いするものでございます。事業詳細につきましては議案第113号鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計の補正予算の説明において行わせていただきたいと思います。

議案第112号一般会計補正予算に関する説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第113号令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（説明）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、次に議案第113号令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 続きまして先ほどの資料5ページをおはぐりくださいませ。鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計の補正予算でございます。歳入につきまして04繰入金一般会計繰入金1,351万5,000円でございます。こちらは一般会計からの繰入れでございます。

その下、歳出でございます。01市場費、01市場管理費、04管理運営費等でございます。施設整備費1,351万5,000円をお願いするものでございます。予算書は58、59ページ、事業別概要につきましては53ページの上段でございます。市場再整備事業につきましては本年度より設計及び施工の事業を進めてまいります。関連議案といたしまして業務委託契約の議案を議案第127号で上程させていただいております。後ほど説明させていただきますが、本年度では基

本設計と一部実施設計を完了させまして、次年度令和5年度は残りの実施設計、それと工事着手ということになります。このたび予算計上させていただいておりますのは、工事施行、実施する前に行います周辺事務所でありますとか、家屋等約16棟分の現状確認をする工損調査業務の経費でございます。そちらが1,160万1,000円と、併せまして土壌汚染対策法で区域指定に係る土壌汚染の地歴調査を実施する費用でございます。こちらが191万4,000円、合わせまして合計1,351万5,000円でございます。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第123号鳥取市手数料条例の一部改正について（説明）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、次に議案第123号鳥取市手数料条例の一部改正についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 それでは本日お配りさせていただいております資料2も併せて御覧いただきたいと思います。資料2、3ページお開きくださいませ。議案第123号鳥取市手数料条例の一部改正についてでございます。本日、配布させていただいております資料2の3ページでございます。付議案のページは11ページでございます。この手数料条例、所管は総務部でございますが、このたびの改正につきましては本課、経済・雇用戦略課が所管いたします事業、特定計量の検査費、検査に係ります部分のみの一部改正でございます。そのため文教経済委員会、本委員会で御審議をいただくものでございます。

計量定期検査につきましては、事業に供しております計量器を多数検査するという必要があるため、期日や場所、そういったものを定めて庁舎外で年数回、毎回多数の計量器、それを持ってきていただきまして検査をしております。

このたびの検査の改定では、現行条例上では、検査当日に持ってこられた計量器の数などによりまして検査料を確定し、手数料をお支払いいただくということが規定で定められておりますが、受験される方には学校や行政組織、それから病院とかそのほか様々な企業はいらっしゃっておられます。庁外での金銭のやり取りでありますとか、未確定な手数料金額の準備でありますとか、煩雑な手続があります。それらの利便性を踏まえまして、手数料の後納というものを可能とする規定を追加するものでございます。

資料3ページの下の方には、新旧対照表をつけております。御確認いただければと思います。また、次の4ページから6ページ、こちらは条例の中で該当する計量事業の手数料に係る別表第1の162の項が合わせて掲載させていただいております。あわせて御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第126号鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定について（説明）

◆田村繁己委員長 ないようでございますので、次に議案第126号鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井でございます。そうしますと、委員会資料2の7ページのほうを御覧ください。付議案のほうは19ページとなります。砂の美術館の指定管理期間でございますが、来年の令和5年1月14日までとなっておりますけれども、現在、開催中の第14期展示の会期がその翌年の令和6年1月3日までとなっていることから、14期展示の会期に合わせ約1年間、現指定管理者へ指名指定をすることといたしまして、今年度中の新たな指定管理期間中にメンテナンス休館等も含むため、6月議会にそれに伴う指定管理料として1,155万3,000円を計上させていただきました。それを基にその後、募集等を行いまして選考委員会を設けました。7ページにその結果を書いております。

指定管理期間は、令和5年1月15日から令和6年1月31日までの約1年間。候補者に選定された団体は、鳥取砂丘砂の美術館活性化共同企業体で代表は株式会社イズミテクノとなります。選定された団体の提案した事業内容でございますけれども、指定管理料の総額は先ほどと一緒の1,155万3,000円、固定納付金を1億4,058万円となります。提案内容は第14期展示の管理運営として、安心、安全、コンプライアンスを最優先とした維持管理、それからSNSやホームページなどを活用した砂丘滞在メニューや入館状況等の情報発信、キャッシュレス決済の推進による満足度の向上、職員の資質向上を目的とする研修の実施などとなっております。

次の7ページの下から8ページにかけての選定の理由を書いております。この鳥取砂丘砂の美術館活性化共同企業体は、コロナ前の令和元年度開催の第12期展示におきまして、目標入館者50万人を達成し、コロナ禍においても感染防止対策を徹底して、安心・安全な観覧環境の創出を図るとともに、総合プロデューサーと連携を深め、美術館としての品質の維持に努めておられます。このたびの提案もコロナ禍や終息後の現実な運営が見込めることなどが評価され、公募者として選考されたものでございます。

なお、資料2の10ページから41ページに選定団体の事業計画や収支予算書などをつけておりますので御覧いただけたらと思います。

説明は以上でございます。

◆田村繁己委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第127号業務委託契約の締結について（説明）

◆田村繁己委員長 ないようでございますので、引き続き議案第127号業務委託契約の締結に

ついてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 御説明させていただきます。議案第127号業務委託契約の締結につきましてでございます。お手元の資料は43ページでございます。付議案は21ページ、22ページでございます。

令和4年4月21日を公告とさせていただきまして公募を開始いたしました鳥取市公設地方卸売市場再整備事業につきまして、優先交渉権者となる業者と8月26日付で仮契約を締結いたしました。本議決を得て本契約に移行するものでございます。契約の内容を御確認くださいませ。3番委託名称でございます。鳥取市公設地方卸売市場再整備事業、5番では契約方法、随意契約とあります。プロポーザルによります随意契約になっております。契約金額につきましては、35億9,709万9,000円でございます。契約の相手方は代表企業を八幡コーポレーション株式会社といたします八幡コーポレーション、それから大和リース山陰営業所、それから昭和設計、桂設計事務所、山陰リネンサプライ、鳥取ガスの特定建設工事共同体でございます。ちなみに審査会は令和4年8月3日にこの1グループの参加で行われております。

施設の概要でございます。今後は提案ございましたが、今後は基本設計に向けまして市場組合、それから本市、そういった皆様との協議を重ねてまいりまして今後、基本設計を作成していただくものでございます。水産物資棟、青果・花き棟、それから青果の仲卸業者棟、そのほか駐車場等も合わせての施設の概要となります。

今後の予定でございますが、この議決をいただいた後、基本設計を始めまして令和5年の4月までに終わらせます。実施設計につきましては令和5年1月から始めまして1年間程度かけて実施させていただきますが、水産物棟につきましては、令和4年度中に完了させるということでございます。来年度からは水産物棟の工事施工ということになりますし、順次、市場の中の工事を実施させていただきまして令和8年の2月末までに全面供用開始ということをおとところでございます。

おはぐりくださいませ。44ページでございます。44ページ、それから45ページにつきましてはプロポーザルでいただいた事業実施提案書を抜粋して掲載しております。概要を御説明させていただきますと思います。事業コンセプトでございます。地域経済の要となる卸売市場ということで、使いやすい市場である、それから持続可能な市場である、それから安全で衛生的な市場である、併せまして町とつながる市場というものを目標にするということで、地域経済の要となる卸売市場にしていくというものでございます。事業実施体制につきましては、八幡コーポレーションを代表とする特定建設工事共同体と指定管理者であります市場を管理しております協同組合鳥取総合食品卸売市場、そして開設者である本市が連携して事業の推進、管理を行っていくというものでございます。一番下でございます。周辺の景観に配慮し調和した外観のデザインということで、建設後を想定したパース図になっておりますので、御確認くださいませ。

続きまして45ページでございます。市場業務のピーク時においても安全かつ自由度の高い市場設計を実現しておるということでございます。市場業務のピークの時間というのは夜間か

ら早朝ということになっております。夜間作業が行いやすい程度の照明というものをしっかりと確保していくということ、また、来場者やフォークリフト、そういったものが安全に出入りできるような市場施設の出入口は極力大きな開放部とすることなど、安全で自由度の高い市場ということで考えておられるところでございます。

その次、勾配屋根と軒の高さの低減によります周辺環境との調和ということでございます。鳥取の大らかな気候風土、そういったものと調和するように、合理的でかつ機能的な、鳥取らしい外観のデザインというものを計画していくということでございます。建物の高さを抑えまして、周辺住民の方の生活環境やプライバシー、そういったものを保護していくこと、それから当然景観に配慮していった施設にすることというようなことでございます。

最後でございます。省エネや環境配慮、それから衛生、それから緑化対策等に向けた具体的な取組ということでございます。維持管理、運営のノウハウを反映した省エネ対策というものを考えております。省エネルギーに配慮した環境負荷の少ない設備を導入すること、それから可能であればということですが、太陽光パネル等を設置可能ということにしておりますので、可能であれば設置し、最大効率の省エネということで電力の使用量の低減に寄与していくというものでございます。

そのほかにも様々な提案がございましたが、概要紹介ということでさせていただきました。今後も共同事業体、そして市場組合、そういった参加者と話し合いを重ねながら、働きやすい卸売市場となるように進めてまいりたいと考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

地域経済変動対策資金（令和4年度燃油及び原材料価格の高騰・円安）の申込期間延長について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 ないようですので、続きまして地域経済変動対策資金（令和4年度燃油及び原材料価格の高騰・円安）の申込期間延長についての御報告をお願いします。西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田でございます。それでは私からは資料2の47ページをお開きいただきたいと思います。地域経済変動対策資金（令和4年度燃油及び原材料価格の高騰・円安）の申込期間の延長についてを御報告させていただきます。この地域経済変動対策資金の令和4年度燃油及び原油価格の高騰・円安の申込みにつきましては、この4月から4年度の資金ということで始めておりますけれども、5月の臨時議会におきまして、燃油価格の高騰に加えまして原材料価格の高騰・円安を経済変動事象に追加をさせていただきます。利子補助金の予算を増額させていただいておりますけれども、依然として燃油・原材料価格の高騰や円安が続いている状況でございます。特に円安につきましては1ドル144円と、これは24年ぶりの数字であるというような報道もされておりますけれども、そういった状況で経済活動への影響が依然として継続しているということから、本資金の取扱期間を6

か月間延長することとなりました。これに合わせまして利子補助制度も継続をいたしまして、本資金を活用する事業者への資金調達時の負担軽減を図りたいというふうに考えております。

この資金の概要につきましてでございますけれども、融資対象者、これにつきましての変更はございません。条件等も変更ございません。取扱期間につきましてが令和5年3月31日までに保証申込みをするものというふうに延長させていただくものでございます。

想定融資枠についてでございますけれども、県のほうで、県全体で60億円というふうに増額をしての融資枠を確保されるということで、そのうちの本市におきましては15億円を想定をしてるところでございます。これは一番下の表ですね、融資実績の表がございまして、この真ん中ですね、この4年度の燃油及び原材料価格の高騰・円安の融資の実績ですけれども、この件数としまして3件、実行額としまして2,300万円ということで、これは7月末の時点で想定をしておいたよりもかなり実行が少ないということもございまして、この年度末までで15億円の融資実行という想定をさせていただいておるところでございます。

なお、この並行して取扱いをしておりましたロシアのウクライナ侵攻、中国のロックダウンに伴う経済変動の枠につきましては、予定どおり9月末で終了をする予定となっております。この資金の実績につきましては、鳥取市においてはゼロということもございました。

次に2番の利子補助金のところでございます。これも要件に変更はございません。融資実行から3年間、利子の3分の2を融資を受けた事業者に対して補助をするものでございます。

3番のその他でございますけれども、この資金制度の延長に伴います本市の利子補助金の負担の影響額を試算をしております。利子補助金、これが320万円という予定をしておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、現時点での融資実績がないということで、この5月に補正をいただきました既決予算内で実行できるというところで、今回増額の補正はしておりません。

以上が御報告でございます。

◆田村繁己委員長 御報告いただきました。委員の皆さんから質疑、御意見などございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁己委員長 ないようでございますので、以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。

【農林水産部・農業委員会】

◆田村繁己委員長 それでは農林水産部・農業委員会の審査に入ります。

初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○田中英利農林水産部長 農林水産部長の田中でございます。よろしく申し上げます。

初めに一昨日の台風11号の農業被害について少し紹介させていただきます。農林水産部が現在までに把握しております被害ですが、風速30メートルを超える強風によりましてビニールハウスや農作物の被害を確認しております。被害状況につきましては、現在もJA、県などと協力を得ながら調査中ではございますが、特に梨の落果の被害が多いようです。現時点での被害状況については、この委員会の議案説明の後、報告をさせていただきます。

そうしましたら本日の議案説明ですが、議案第112号は一般会計の補正予算で、主なものと

しましては、農政企画課関係では意欲ある農業者に対しまして作業場の新設や省エネ田植機導入に支援を行うもの、林務水産関係では青谷漁港海岸の浸食を防ぐための緊急工事、農村整備課関係では中山間地域等直接支払交付金の交付対象組織及び面積の増加に伴います補助金の増など、必要な予算をお願いするものでございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

◆田村繁己委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆田村繁己委員長 それでは議案第112号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課の山川です。それでは農政企画課の補正予算について御説明を申し上げます。お配りしております資料1、2と事業別概要で御説明をさせていただきます。資料1は5ページからでございます。事業別概要、まず28ページの上段でございます。共同利用施設整備等事業費ということで255万6,000円お願いしております。資料2の3ページに少し資料をつけさせていただいております。当課で所管しております共同利用施設のうち、有富中山間地域活性化センター及び福部町の栗谷研修センターについて、地元要望等がありまして無償譲渡等の調整を行ってまいりました。協議によりましてこういった調整が整いましたので、無償譲渡する前提でその前段の修繕を行うというものでございます。また、河原も、上山手共同作業所につきましては昭和46年築ということですからかなり古い建築物でございますが、老朽化によって倒壊の危険があるというところで、このたび急ではありますが解体撤去を行うというものでございます。

続きまして、事業別概要28ページの下段です。施設管理費ということで84万7,000円をお願いしております。こちらにつきましては、わったいなのところですね、マリンピア賀露でございますが、南側の住宅との境界辺りにあります植栽で、防風とか防砂のために松の木を植えておりますが、かなり成長している樹木がございまして、電線に接触したり、歩行者にちょっと影響があるとか、落ちた葉っぱが住宅に入るといような、そういった被害もお聞きしているところがございますので、樹木の芯止作業といえますか、最も高い枝を切ることで高さを抑制するという作業を行わせていただきたいというものでございます。そちらの経費として84万7,000円をお願いしております。

続きまして事業別概要29ページ上段、それから29ページ下段も合わせて御説明を差し上げます。みんなでやらいや農業支援事業費ということで、29ページ上段では670万5,000円、下段のほうでは377万2,000円をお願いしております。資料2の4ページに少し資料をつけさせていただいております。こちら2本立てで上げさせていただきました。事業の内容としましては県市協調で、県3分の1、市6分の1でハードの支援を行うというもので、どちらとも同じ内容のものでございます。ただ、上段のほう、この事業自体は認定農業者さん等ががんばる農家プランというようなプランをつくって、それに基づいて必要な資機材等の支援を行うという

ものでございますが、49 ページ上段のほうにつきましては賀露で白ネギとかサツマイモをしていらっしゃる認定農業者さんの作業場の新築に補助を行うというものでございます。こちらは昨今の建築資材の高騰によりまして、もともと来年度予定だった事業なんですけども、事業者さんからの要望もございまして前倒しで今年度取り行いたいというようなことがございました。県市で相談しまして対応できるだろうということでこのたび前倒しで補正計上していただくというものでございます。

それから下段のほうのプランのほうですが、377 万 2,000 円でございますが、こちらは米農家さん1軒ですね、田植機等の省エネ田植機の導入というのに支援するものでございます。横枕とか、猪子の辺を担っていらっしゃる生産者さんでございますが、こちらにつきましては燃油の高騰の影響緩和ということで、コロナの交付金等を充当するというのでそういった省エネ対策機械の導入についてコロナの交付金を充当して燃油価格の影響の緩和を図ろうということでこれも県市で相談してこの事業に充当しようということで、このたび補正を上げさせていただいたところでございます。

続きまして、事業別概要 30 ページの上段でございます。スマート農業実装加速化促進事業費 1,378 万 3,000 円をお願いしております。こちら従来から予算を計上させていただいておりましたが、ICTやロボット技術を活用した機械等の導入支援を行うというものでございます。こちらにつきましては米の生産の4事業者の自動操舵のトラクターとか、GPS付の田植機というような導入について支援を行うというものでございます。こちらについては7月に、要望等従来からいただいていたわけなんですけども7月に第2回の要望調査が県から行われまして、新たに4経営体の事業計画が採択をされたということで、このたびの補正予算をお願いしているところでございます。生山、杉崎辺りの担い手の方、赤子田での担い手の方、それから国府の清水、それから鳥取の細見というようなところで活躍していらっしゃる担い手さんへの支援でございます。

続きまして事業別概要 30 ページ下段、減容化施設管理運営費 47 万 4,000 円をお願いしております。鳥獣の減容化施設につきましては今年度4月から運用を活用しまして、現在のところ何とか順調にといいますか、おおむね問題なく運営をさせていただいているところでございます。現在5か月経過しまして大体約900頭ぐらい既に処理をしているところでございますが、この減容化施設は専用の木製チップと微生物、バクテリアなんですけども、それを機械に投入してそれを攪拌することで分解をしていくということですが、その微生物が、処理の量が多くなってまいりますと鳥獣の油等の影響もあって微生物の動きが弱くなりましてちょっと分解機能がちょっと落ちるといようなことがございます。5か月経過しましてそういった傾向が若干見られるということで、今後の分解能力をしっかりと確保するというのでこのたびその入替えに当たる経費を補正予算をお願いしているというところでございます。今回お願いしておりますのは2回分の入替え経費を予定しております、シルバー人材センターに入替え作業を委託するというようなことでお願いをしたいというふうに思っております。

続きまして 31 ページ上段でございます。射的場管理運営費 103 万 7,000 円お願いしております。こちらにつきましては射撃場の利用者の増加に伴うクレーの追加購入ということで46万

円、クレー放出機等の修繕経費ということで57万7,000円をお願いをしております。クレー射撃場につきましては例年多くの方に御利用いただいております。近年大体700人、800人、1,000人ぐらいの利用者の推移というところで運用をさせていただいておりますが、現段階で、昨年度比で既に20%ぐらい多くの方の利用をいただいております。そういったこともありましてクレーの追加購入をこのたびをお願いをするというものでございます。

簡単ではございますけども、農政企画課からは以上でございます。

◆田村繁己委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課長山口でございます。それでは林務水産課の所管いたします事業について説明させていただきます。予算書で行きますと31ページです。資料1の6ページをお願いしたいと思います。事業別概要でいきますと31ページ下段でございます。市行造林維持管理事業費でございます。322万9,000円の増をお願いするものでございます。本事業は市が作成した森林経営計画、これは平成30年から令和4年までという5年間行っているものなんですけれども、こちらに基づきまして市行造林市有林の保育、間伐等の事業を行っておる事業でございます。本年度の施業予定地は青谷町と佐治町なんですけれども、こちら詳細調査したところ施業可能範囲が想定より少ないということで、最終年度ですので施業地の追加をお願いするものでございます。場所は気高町の八束水地内ほか6.08ヘクタール、青谷町の澄水地内6.21ヘクタールでございます。

続きまして、事業別概要は32ページ上段、森林経営管理事業費でございます。3,397万2,000円の増をお願いするものでございます。平成30年5月に制定されました森林経営管理法に基づきまして森林経営管理事業を実施しているところでございますけれども、事業の進捗を図るために事務に従事いたします会計年度任用職員1名と森林境界明確化事業の進捗を図るために、境界候補図の作成業務等の追加をお願いするものでございます。

続きまして、漁港施設維持管理事業費でございます。事業別概要では32ページ下段でございます。資料2の5ページを見ていただければと思います。漁港は漁港漁場整備法の規定に基づきまして漁港区域というのが指定されております。この区域内にあります海岸が漁港海岸となっております。こちらにつきましても市が管理しているものでございます。青谷漁港と夏泊漁港の間の青谷漁港海岸、こちらにつきまして波浪によりまして汀線の後退が見られております。資料2、5ページ左側の写真を見ていただきますと、上のほう、こちらが平成30年7月でございますけれども、防砂堤の前に砂浜がございます。こちらが令和4年6月の写真のほうでは、もうこの砂浜は一切なくなっておるという状況になっております。資料の真ん中の下のほう側に横断図をつけさせていただいております。通常黄色の上の線まであるのですが、下の線まで砂が落ちてしまっているというような状況でございます。後ろにはもう国道9号線というのがすぐ上でございますので、冬季波浪等によりましてさらなる浸食があるということを懸念されますので緊急的に砂を詰めた大型のポリエスチレン製の袋、こちらを設置するものでございます。大きいほうの袋で6トン、小さいほうの袋で2トンを組み合わせまして60メートルにわたり設置しようとするものでございます。

続きまして、事業別概要33ページ上段、漁業研修費でございます。283万7,000円の増をお

願いするものでございます。漁業就業希望者に対しまして漁業技術研修等を実施するのに必要な費用を助成するものでございますけれども、沖合底引き漁業に従事する就業希望者、こちらのほうの増加によりまして補助金の増加をお願いするものでございます。研修生は全体8名から9名へ1名増ということでございます。

林務水産課は以上でございます。

◆田村繁己委員長 坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課長 農村整備課坂本です。農村整備課の所管する部分について御説明を申し上げます。資料1は7ページを御覧ください。事業名が中山間地域等直接支払事業費になります。予算書は31ページで事業別概要は33ページ下段になっております。それからお手元の資料の2の6ページに若干説明をつけておりますので、そちらを御覧いただきながら御説明のほう申し上げたいと思いますが、その前に恐縮ですが資料の訂正をお願いいたします。まず、資料の2の6ページ（3）補正内容でございます。そこにポツの2個目に返還金とございます。金額を9万9,000円と書いております、正しくは9万円でございます。同じ行で市費2分の1と書いてありますが、正しくはこちらのほうは4分の1となります。さらにその下の表になります。補正前の交付面積696ヘクタールと書いてありますが、正しくは749ヘクタールで、よって差引きのほう77ヘクタールと書いてありますが、24ヘクタールの増が正しくなります。さらに右側の表ですけども、令和3年度の面積696ヘクタールとしております。先ほど申しました749ヘクタールが正しい数字となりますので、訂正のほうよろしく願いいたします。

では、内容のほう説明させていただきます。補正額は443万8,000円です。本事業は中山間地域における不利な耕作条件を是正するため、急傾斜の農地など一定の要件を満たす農地を保全する組織へ交付金を交付するものでございます。このたびの補正は今年度の申請における保全対象農地面積の変更によるものが436万9,000円で、これは新規に取組を始められた3組織の保全面積など交付対象面積が24ヘクタール増加したことによるものでございます。

次に返還金につきましてでございます。令和3年度に保全面積の減少が確定しまして訴求返還の対象となります2組織に対して、令和2年度に交付しました交付金の返還を求め、同意が得られたことから組織から返還金9万円を歳入のほうで補正させていただきまして、国県への返還分となる6万9,000円を歳出補正予算で計上させていただくものでございます。

補正の説明より資料の訂正ほうがたくさんありまして大変失礼いたしました。農村整備課に関する案件は以上でございます。

◆田村繁己委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和4年陳情第5号国の「水田活用直接支払交付金」の見直しの白紙撤回を求める意見書の提出を求める陳情について（質疑）

◆田村繁己委員長 ないようでございますので、続きまして陳情審査に入ります。

令和4年陳情第5号国の「水田活用直接支払交付金」の見直しの白紙撤回を求める意見書の提出を求める陳情を議題とします。

本陳情につきまして委員の皆様より御意見をお伺いいたします。西村委員。

◆西村紳一郎委員 前回継審にということで私、申し上げまして、国の動向を見ながらということで審議をしたいということでありましたが、6月時点と今と変わった動向とありますか、変わってないという現状でして、変わってないということになれば国の動向見ながらと、審査をということをお願いしたんで、引き続き継続審査でということで私は考えています。

◆田村繁巳委員長 ほかに御意見はございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 西村委員さんのほうから政府の動きは変わっていないという報告がありました。この間、農水省が行政に対しても生産現場の課題だとか、いろいろ取りまとめるというようなことで、それが7月末ということでした。鳥取市に対しても聞き取りというか、あったんじゃないかと思うんですが、県のほうでまとめて農水省に出したのかなと思ったりするんですが、例えば5年に1回水張りが行われぬ農地は対象外とするということですから、水張りしないといけないとかいうようなことになると、どういうことが起きるのかっていうようなこと、どのくらいの面積にそういう影響が出るのかとか、そんなようなことが分かれば教えていただきたいと思うんですけど、調査もあったんじゃないかと思うんですけど、どういうふうに返事をされたのかというようなこととか。

◆田村繁巳委員長 どうですか、執行部の皆さん、その点について、はい、じゃあ、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。ちょっとすみません。私の記憶で農水省から直接調査を受けたという記憶がないもので、少し確認させてください。

鳥取市というよりは鳥取市が事務局をやっている農業再生協議会宛てに国のほうから来ています。それで、中間取りまとめみたいなので調査も来て、それを県の再生協に出しているというような感じだと思いますけども、いかがでしょうか。調査表をお配りしたほうがいいのか、あんまりちょっと細かく説明させてもらったほうがいいのか、よく分からないところもあるんですけど。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 どういう影響が起きるのかというようなことはつかんだほうがいいと思うのでぜひ後でいただきたいと思いますが、私は県がまとめられた資料をいただいたんですけど、例えば飼料作物やなんか鳥取市だと令和3年は29ヘクタールが影響を受けるというようなことを資料もらったりしました。ここに出されている中身が具体的に本当にこのまんまだというところに、陳情に出されているような中身で影響が出るということだと思います。なので、資料は後でください。ですけど、私は、状況は変わっていないから継続とかいうことではなくって、ここに具体的に書かれているような中身がこのまんま起きるようなことになれば、農業続けられなくなると思うので、やはり陳情を上げるべきだというふうに思います。私たちの任期もこれを審議するのは今回が最後ということになりますし、結論は出すべきだと思います。

◆田村繁巳委員長 ほかに御意見ございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 西村委員のほうから継続審査という提案があったんですが、今もあったように

我々の任期は12月16日までで、基本的にはこの委員会で結論が出ないということになれば、自動的にこれはもう廃案になっちゃうと思うんです。それで、実はちょっと聞きました。県内の鳥取県あるいは市町村の状況も実はペーパーであるんですよ。鳥取県は、鳥取市議会にはそういうルールがないんですけど、趣旨採択っていうのがね、それから米子市、倉吉市辺りは全て採択をしとるんです、正直なところ。境港は継続審査っていうことになっているんですね。それから八頭町も採択、岩美町も趣旨採択、岩美町は何か趣旨採択の制度があるみたいで、若桜町は不採択になっておると、そういった動向の状況の中でね、やはり本当に水田活用直接支払交付金の見直しをやっぱり撤回を求めていく意見書は正しい私は選択じゃないのかな、そんな気がしております。私の意見として申し上げておきたいと思います。

◆田村繁巳委員長 ほかに御意見ございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 これは白紙撤回ということが出ているわけですので、見直しを国がしている状況の中で、その全体像が見えないという中で白紙撤回ということになれば、これ審議の内容も俎上に上がってないのに白紙撤回じゃあ、我々は何をどのようにどうやって審議してきたのかということになれば、そこは問題じゃないかなと思うわけです。

◆田村繁巳委員長 大体意見としては、方向性はそれなりの御意見言われたと思うんですけど、今、継続審査ということで国の動向を見ながら判断していくということで、前回の6月議会もそういう判断で継続審査になりました。また、現在もまだ明確なところは出されていないんですが、岩永委員のほうから県の調査結果みたいな、そういうことをちょっと言われたんですけども、その辺は執行部のほうに聞いていただいたらいいですが、継続審査ということについて諮りたいと思います。次はまだもう1回、9月議会の中で今度は20日にあります。それで、今ちょっと課題もある中で9月20日に継続審査ということで諮りたいと思うんですが、よろしいでしょうか。岩永委員。

◆岩永安子委員 それは継続審査っていうんじゃなくって、9月20日にもう1回ある委員会で諮りたいけど、どうかということですね。

◆田村繁巳委員長 もう1回ということですか。そうです、そうです。はい、ということで9月20日に回したいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 じゃあ、ということで9月20日のほうに回したいと思います。

それで、先ほどからその時点で継続審査とする場合の点につきまして、次の任期の委員に引き継ぐことはできませんので、そのため現在の議員の任期満了をもってこの陳情は審議未了として廃案となるということも御了解していただきたいと思いますので、20日の時点で出したいと思います。それでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい。じゃあ、そのようにさせていただきます。

令和4年台風11号による農産物等への被害について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 続きまして報告に入ります。

令和4年台風11号による農産物等への被害についての御報告をお願いします。山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。それでは報告ということで、先日被害がございました台風11号による農作物の被害ということで、昨日段階での締めといたしますか、うちに入っている報告になりますが、説明させていただきたいと思えます。

資料1枚、お配りさせていただいております。昨日報道等でも出ておりましたが、農産物の被害、主に梨の落果がちょっと目立つかなというような感じになっております。佐治の飯盛山とか、青谷の五本松、鳥取の広岡等で、幸い二十世紀梨とか、新甘泉をある程度取って残ったもののうち何割かが落ちたというようなこともお聞きしましたし、あたごや王秋というようなものは未収穫のものもあったんですが、それが少し落ちているというようなことで報告をいただいております。

そのほか農業用のビニールハウスも損壊が3棟とか、被覆破れが10棟というようなことで報告をいただいております。それと梨棚の破損等も報告をいただいているところでございます。

今日も白ネギの倒伏とか、水稻についても同様なんですけども、ブロッコリーとか、アスパラとか、そういった被害についても情報が入りつつございます。まだ被害の総括はちょっとまだできない状況ではございますが、取りまとめ後、また改めて被害総額等も改めて御報告をさせていただきたいなというふうに思っております。どういった支援ができるかっていうのもまたこれから検討する必要がありますが、いずれにしても既決の予算の中で緊急的に対応できるものはそういった対応をしていきたいなというふうにも思っているところでございます。県とも相談しながら、できる支援はさせていただきたいなと思っているところでございます。

簡単ではございますが、以上です。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆さんから質疑、御意見などございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 未収穫の梨ですね。4割とあるわけですが、これは概算ですよ。詳しい調査はまだできてないですね。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。こちらに記載してある数字っていいですかね、何割って数字、JAとか生産者さんからあくまで聞き取りの数字でございまして、実際にどれくらいの、本当で何円単位の影響があったかっていうのは全然分からない状況です。ですので、4割程度っていうのはざっと感覚で多分言われているんだと思いますんで、もう少し時間がたたないとちょっと全容は分からないと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 特に果樹農家は春先からずっと努力されて、こう出荷までできてこの台風ということで、いわゆる次期作に向けての営農意欲はそがれるんじゃないかというふうに思いますし、やはりこの被害が起きたということで、次に被害防止対策ですね、防風ネットの補助であったり、そういうことに対することは手厚くさせていただきたいなと、これ要望です。一つよろしくをお願いします。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁己委員長 ないようでございますので、以上で農林水産部・農業委員会の審査を終了します。

全ての日程を終了しましたので文教経済委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後2時13分 閉会

文教経済委員会日程

(議案説明・陳情審査)

日時：令和4年9月8日(木) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明】

議案第112号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第5号) 【所管に属する部分】

議案第124号 鳥取市と鳥取県の間における鳥取県立青谷かみじち史跡公園の設置に用いる土地の管理に関する事務の委託に関する協議について

議案第129号 事業契約の変更について

議案第130号 工事請負契約の変更について

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和4年陳情第11号

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2023年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情

◎報告

義務教育学校「江山学園」開校記念式及び竣工式について

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

鳥取市学校教育情報化推進計画の策定について

新しい成人式の名称決定及び新成人への対応について

地区公民館の幅広い活用に向けた検討について

経済観光部（教育委員会終了後）

◎議案【説明】

議案第 112 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算（第 5 号）【所管に属する部分】

議案第 113 号 令和 4 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 123 号 鳥取市手数料条例の一部改正について

議案第 126 号 鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定について

議案第 127 号 業務委託契約の締結について

◎報告

地域経済変動対策資金（令和 4 年度燃油及び原材料価格の高騰・円安）の申込期間延長について

農林水産部・農業委員会（経済観光部終了後）

◎議案【説明】

議案第 112 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算（第 5 号）【所管に属する部分】

◎陳情【質疑・討論・採決】

<継続審査>

令和 4 年陳情第 5 号

国の「水田活用直接支払交付金」の見直しの白紙撤回を求める意見書の提出を求める陳情

◎報告

令和 4 年台風 11 号による農産物等への被害について